

伊豆小笠原諸島沿岸海岸保全基本計画の概要

海岸保全基本計画について

国が定める海岸の保全に対する基本的な指針である「海岸保全基本方針」に基づき、「防護」「環境」「利用」の観点から海岸の保全や、護岸等の海岸保全施設の整備に関する事項を定めた法定計画

基本計画の方針

伊豆小笠原諸島（都）

防護

安全で安心な暮らしの提供

・人々の安全を守るため、津波の越流による浸水被害、背後集落への越波の発生、砂浜の侵食を防止する対策を実施

環境

自然豊かな美しい海岸の保全

・自然環境や自然景観に優れた海岸環境を保全し、次世代へ継承していく

利用

快適で親しみやすい海岸の創造

・多様なニーズに対応して、海岸の特性に応じた利便性、快適性、安全性の向上を図り海岸利用の促進を図る

沖ノ鳥島（国）

国土保全

・小島の保全
・リーフの保全

自然環境保全

・サンゴ礁及び
周辺生態系を保全

利用

・立地環境を生かした観測等の推進

海岸保全基本方針（国）

海岸の保全に関する全体計画

伊豆小笠原諸島沿岸海岸保全基本計画

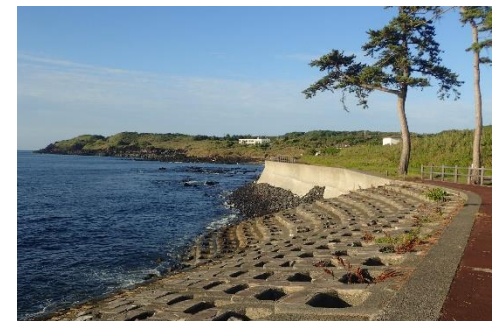
各海岸に関する基本方針

伊豆小笠原諸島（都）

沖ノ鳥島（国）



<新島港海岸>



<泉浜海岸>

計画改定の背景

気候変動の影響による平均海面水位の上昇はすでに顕在化しており、今後、さらなる平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響が懸念されている

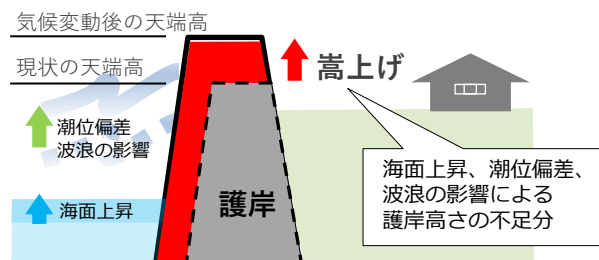
これまでの台風や津波への対策に加え、**気候変動の影響**も考慮し、「防護」の強化を図るとともに、引き続き、「環境」「利用」にも調和した海岸保全施設整備を推進

伊豆小笠原諸島沿岸海岸保全基本計画の概要

防 護 [伊豆小笠原諸島]

海面上昇と台風の強大化への対応 新規

- ・海面水位は経年的に上昇していくことから、各海岸の現地状況等を踏まえ、施設整備方針を検討の上、優先順位を決めて嵩上げなどを実施
- ・砂浜等の継続的なモニタリングの実施



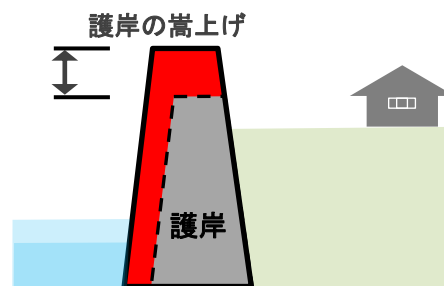
侵食の進行への対応 更新

- ・砂浜等の保全及び海岸状況に応じた施設の整備

基本的な対応策

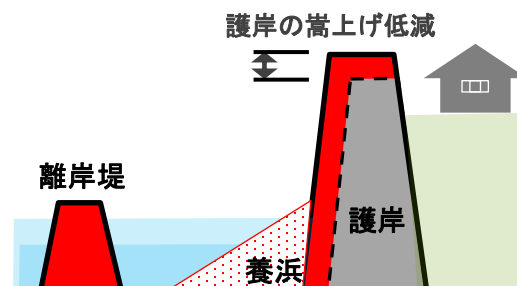
(対策①)

気候変動に伴い対策が必要な施設から優先的に護岸を嵩上げ



(対策②)

嵩上げだけでなく、利用環境面を考慮し、複数の施設を用いて整備



環 境 [伊豆小笠原諸島]

生態系や美しい景観の保全 更新

- ・藻類の生育しやすいブロックなど生態系に配慮した環境共生型施設の整備
- ・海岸植生へ影響を与えない施工方法の選択等、海岸の環境保全に配慮



沢尻・長浜海岸

利 用 [伊豆小笠原諸島]

快適で親しみやすい海岸の創造 更新

- ・人工海浜や砂浜の保全による海洋レクリエーションの拠点や観光客等の海岸利用の促進となる施設整備
- ・各種イベントなどの海岸利用の促進と利用者へ快適性や利便性の向上となる施設の整備



神湊港海岸（人工海浜・護岸）